

## 令和2・3年度湖北水道企業団 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書 提出要項

### 1. 概要

- (1) 受付業種 測量等（測量・建設コンサルタント等）及び物品等（物品製造買入れ・役務提供等）
- (2) 受付開始 令和2年2月3日（以降随時にて受け付け）
- (3) 受付時間 平日 8時30分～17時15分（12時00分～13時00分を除く）  
土曜・日曜・祝祭日の受付不可
- (4) 提出方法 下記の提出書類をA4フラットファイル（色指定なし）に番号順に綴って提出願います。  
ファイル表紙および側面には『入札参加資格審査申請書』と記載し（測量等）または（物品等）を明記のうえ社名も記載してください。  
参加資格審査申請書は持参、郵送、いずれも受付をいたします。  
郵送される方で受領印が必要な場合は、返信はがき、または返信用封筒を同封願います。  
※下記に記載する書類の他に必要とする書類を後日提出していただく場合があります。
- (5) 提出先 〒315-8522 茨城県石岡市田島2-6-4  
湖北水道企業団 総務課  
TEL 0299-24-3232
- (6) 有効期間 令和2年4月1日～令和4年3月31日

※ 有資格者として認定されても、指名競争入札に必ずしも指名があるとは限りませんのでご理解願います。

### 2. 業種別提出書類

#### － 測量等（測量・建設コンサルタント等） －

- (1) 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）  
提出様式は全国統一様式または国土交通省統一様式。任意様式での提出も可。  
参考様式が湖北水道企業団ホームページ内にありますので参照ください。  
申請書内宛て名は『湖北水道企業団 企業長 谷島洋司』と記載してください。
  - ・ 申請書（参考様式①-1、参考様式①-2、参考様式①-3）
  - ・ 業態調書（参考様式②）
  - ・ 営業所一覧表（参考様式③）
  - ・ 技術者経歴書（参考様式④）
- (2) 測量等実績調書（直前2年間）（参考様式⑤）
- (3) 営業に関し、法律上必要とする登録証明書
- (4) 商業登記簿謄本（個人事業者は代表者の身分証明書）写し可
- (5) 財務諸表類 直前1年間
- (6) 直前の納税証明書 写し可
  - a) 法人の場合
    - (f) 法人税・消費税及び地方消費税（様式その3の3）・・・全社
    - (g) 法人県民税及び法人事業税・・・茨城県に対し納税義務がある方のみ
    - (h) 法人市民税、固定資産税、軽自動車税・・・石岡市又は小美玉市に対し納税義務がある方のみ  
※石岡市は納税証明書の代わりに完納証明書を、小美玉市は備考欄に未納のない旨が記載された納税証明書を提出願います。なお、両市に納税義務がある方は、それぞれの証明書を提出してください。また、営業所等の新設により納入実績がない場合は所在証明書でも可。
  - b) 個人の場合
    - (f) 所得税・消費税及び地方消費税（様式その3の2）・・・全社
    - (g) 個人事業税・・・茨城県に対し納税義務がある方のみ
    - (h) 市県民税、固定資産税、軽自動車税・・・石岡市又は小美玉市に対し納税義務がある方のみ  
※石岡市は納税証明書の代わりに完納証明書を、小美玉市は備考欄に未納のない旨が記載された納税証明書を提出してください。
- (7) 印鑑証明書 写し可
- (8) 委任状（契約事務等の委任がある場合のみ）
- (9) 誓約書（暴力団等の照会についての同意書）及び申請者（事業者・役員）名簿

－ 物品等（物品製造買入れ・役務提供等） －

- (1) 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（物品等）  
提出様式は全国統一様式または国土交通省統一様式。任意様式での提出も可。  
参考様式が湖北水道企業団ホームページ内にありますので参照ください。  
申請書内宛て名は『湖北水道企業団 企業長 谷島洋司』と記載してください。  
・申請書（参考様式⑥）
- (2) 営業所一覧表（参考様式③）
- (3) 商業登記簿謄本の写し（個人事業者は代表者の身分証明書）
- (4) 財務諸表類 直前1年間
- (5) 営業経歴書又は業務実績調書（直前2年間）（参考様式⑦）
- (6) 直前の納税証明書 写し可
  - a) 法人の場合
    - (f) 法人税・消費税及び地方消費税（様式その3の3）・・・全社
    - (g) 法人県民税及び法人事業税・・・茨城県に対し納税義務がある方のみ
    - (h) 法人市民税，固定資産税，軽自動車税・・・石岡市又は小美玉市に対し納税義務がある方のみ  
※石岡市は納税証明書の代わりに完納証明書を，小美玉市は備考欄に未納のない旨が記載された納税証明書を提出願います。なお，両市に納税義務がある方は，それぞれの証明書を提出してください。また，営業所等の新設により納入実績がない場合は所在証明書でも可。
  - b) 個人の場合
    - (f) 所得税・消費税及び地方消費税（様式その3の2）・・・全社
    - (g) 個人事業税・・・茨城県に対し納税義務がある方のみ
    - (h) 市県民税，固定資産税，軽自動車税・・・石岡市又は小美玉市に対し納税義務がある方のみ  
※石岡市は納税証明書の代わりに完納証明書を，小美玉市は備考欄に未納のない旨が記載された納税証明書を提出してください。
- (7) 印鑑証明書 写し可
- (8) 委任状（契約事務等の委任がある場合のみ）
- (9) 誓約書（暴力団等の照会についての同意書）及び申請者（事業者・役員）名簿
- (10) その他  
営業することに必要な許可，登録等の写し  
営業する品目等のカタログ等